特定器材マスターの仕様変更予定について

令和8年度診療報酬改定に係る更新と併せて特定器材マスターの仕様を下記の とおり変更する予定としていることを事前にお知らせします。

なお、変更予定の内容は変更又は追加される場合もあります。

記

1 項番17「金額種別(旧金額)」及び項番18「旧金額」の廃止

	項目名	形式									
項番		モード	最大	項目	内容						
			バイト	形式							
	旧金額										
1 7	金額種別	数字	1	固定	項番18「旧金額」に設定した金額等の 種別を表す。						
					0:材料価格基準改定又はそれ以降に新設された特定器材 1:金額(整数部10桁、小数部2桁) 2:購入価格 5:%加算 9:乗算割合 金額種別の詳細は「別紙5-1」のとおりである。						
1 8	旧金額	数字	1 3	可変	材料価格基準改定前又は直近で告示された当該特定器材の金額等を、整数部「10桁」、小数点「1桁」及び小数部「2桁」の組み合わせで設定する。						



				形 式			
項番	項	目	名	T 19	最大	項目	内容
				モード	バイト	形式	
1 7	予備			数字	1	固定	未使用:「0」を設定する。
1 8	予備			数字	1 3	可変	未使用:「0」を設定する。

2 変更予定日

令和8年3月上旬(令和8年診療報酬改定施行日より適用予定)